

「安中市水道事業ビジョン（案）」に対する意見（パブリックコメント）の結果について

○意見の募集期間：平成 30 年 6 月 20 日（水）～平成 30 年 7 月 20 日（金）

○意見の受付件数：1 件（持参）

1. 意見等の概要及び市の考え方

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	<p>公共性と独立採算を両輪とした事業形態を守り続ける精神と覚悟を安中市水道事業ビジョンにうたって頂きたい。</p>	<p>安中市水道事業ビジョン（案）は第 1 章 安中市水道事業ビジョン策定の趣旨と位置づけ 1.1. 策定の趣旨の中で示したとおり、日常生活に欠かすことのできないライフラインとして将来にわたり安全で安心できる良質な水の確保・供給体制を維持し、市民の皆様により一層安心して使用し続けられる水道を目指し水道事業の将来展望を示すために策定したものです。</p> <p>目標の実現に向け、次の世代に持続可能な水道を継承していくよう努めて参ります。</p>
2	<p>地域水道事業ビジョン策定から安中市水道事業ビジョン策定されるまでの期間の実績を示して頂きたい。</p>	<p>第 6 章 理想像の実現に向けて 6.2.1. 「安中市地域水道ビジョン」での実現方策の中に示しております。</p>
3	<p>安中市水道事業ビジョン（案）の根本課題は、事業を規定する基盤とされる水利用の将来を正しく見通すことにある。人口問題研究所が推定する安中市の人口推計は 40 年後の人口を 26,876 人としており、「安中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、40 年後の人口目標を 35,000 人維持で設定している。</p> <p>安中市と松井田町を併せた最大人口は平成 9 年度の 66,644 人で、平成 29 年度の安中市の人口は 58,143 人であり急速な人口減少が進行中である。</p> <p>人口減少は経済基盤の縮小を伴い、現</p>	<p>ご指摘のとおり、安中市においても人口減少が見込まれる中、精度の高い水道事業ビジョンがもとめられるのは間違いありません。本案では「安中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（2016 年 3 月）に従い、第 4 章 将来の事業環境の中で行政区域内人口の予測値を 2015 年度 58,529 人とし 2060 年度では 35,408 人として示しています。</p> <p>精度の面につきましては各方策の進捗状況を把握し、必要に応じて計画を変更しながら事業を推進して参ります。その方法として第 7 章 フォローアップに</p>

	<p>在より 25,000 人も人口減少が見込まれる安中市の未来予想図に向き合う、精度の高い水道事業ビジョンが求められる。</p>	<p>示した PDCA【方針の策定 (Plan)、実施 (Do)、評価 (Check)、改善 (Act)】サイクルを活用していく考えです。</p>
4	<p>中木ダムの老朽化対策について、中木ダムの保持について水道事業ビジョンでふれていないので考え方を示して頂きたい。</p>	<p>中木ダムは 1959 年完成のダムであり、本案作成時の平成 29 年 (2017 年) 時点で完成から 58 年が経過しています。</p> <p>当然のことながら今後経年化が進んで参りますが、経年化の進む施設につきましては、第 6 章 理想像の実現に向けて 6.3.2.「強靱」に向けた方策の中で、施策目標として施設の改修・更新を掲げています。</p> <p>中木ダムにつきましても水道施設の一つとして今後の維持管理についてあらゆる面から検討して参ります。</p>
5	<p>中木ダムについて現在の堆砂量を明らかにされたい。</p>	<p>中木ダムの堆砂量は平成 28 年度 (2016 年度) の時点で 58 万 m³です。今後も貯留機能の回復に努めて参ります。</p>
6	<p>安中市が主張してきた新規開発水源 5,000 トンが確保されて、その一部が中木ダムの有効利用にあると聞きました、有効利用とは何であるか、中木ダムの現行水利権にどのような変化を伴うのか説明されたい。</p>	<p>計画取水量 0.058 m³/秒 (5,000 m³/日) につきましては、碓氷川から既得水利権として人見堰で合口取水している農業用水の減量等で確保することとしました。なお、中木ダムを水源とした現行水利権に何ら変化を伴うものではありません。</p>
7	<p>中木ダムの堆砂対策を提案します。先ず堆砂物をダムに流入させないこと。ダム上流にある砂防ダムから露天掘りで排出することができれば対費用効果の面からも有効と考える。搬出場所 (埋立て場所) は長期的な展望をもって行政全体の意思で別途確保すべき。</p> <p>ダムにも寿命はある、中木ダムは上水道事業の命綱であるとともに将来大きなリスクとなり得る施設である。そのリ</p>	<p>貴重なご意見として受け止めます。</p> <p>土砂等の流入対策につきましては、国へ要望などを行っております。今後も情報収集に努め、最良の方法を検討して参ります。</p>

	スク回避のため、基金の積立てを行ってはどうか。	
8	碓氷川第三水源（碓氷川表流水）について水源の根拠は坂本ダムであるのか。	水源の根拠は坂本ダムではありません。
9	工場用水源について、新規水源を必要とする開発計画があるのか、根拠をしめして頂きたい。	水需要予測を根拠としており、平成 28 年（2016 年）3 月に創設一次変更事業の認可を受けています。本案はそれに基づき策定を進めるものです。
10	最大給水量の予測値はなにを基準としているのか。	一日最大給水量につきましては、水道施設設計指針（日本水道協会）に基づき予測しております。
11	トンネル湧水の活用について、ビジョンが指摘するトンネル湧水が減少傾向との認識は正しくない。水質もよく安定した恒久水源として評価されるべきである。	<p>北陸新幹線秋間^{ずいどう}隧道湧水・一ノ瀬^{ずいどう}隧道湧水の湧水量はどちらの水源も多少の増減はあるものの、ともに減少傾向にあるのは第 4 章 将来の事業環境 4.1. 外部環境 4.1.3. 水源の状況と利水の安全性に示したとおりです。</p> <p>しかしながら、取水の実績を重ね、すぐさま枯渇するとは考えられず、第 2 章 安中市水道事業の概要 2.2. 水道事業の沿革 第 5 次拡張事業（1 次変更）【平成 16 年（2004 年）3 月 31 日認可】の中で示すとおり、変更認可を平成 15 年度（2003 年度）に受け、恒久水源として活用しております。とはいえ今後、安定取水を確保するには減少傾向を踏まえ、変動が生じても供給可能な計画取水量を設定する必要があり、各水源の減少率を 5%と設定し認可を受けたものです。</p>
12	提言として、トンネル湧水の水利は関係者の協議によって変更可能であると考えられる。農業用水は使用時期が限られており、営林署は水利の実績がない。河川水に緊急事態が発生、水利が不可能になった場合などを想定した、湧水の使用可能性を追求すべき。	貴重なご意見として受け止め、北陸新幹線秋間 ^{ずいどう} 隧道湧水・一ノ瀬 ^{ずいどう} 隧道湧水の利活用についての今後の取組の参考とさせていただきます。

1 3	<p>2007 年度群馬県公共事業再評価委員会の概要から、「既にある水源は一つの河川に集中しており、水質事故が発生した場合安定した水の供給が必要となる。よって増田川ダム水源は必要な水源である。」とあり、ビジョンでは触れていないがこの課題についてはどうするのか。</p>	<p>事業再評価の中で“既設の三水源は碓氷川系に集中していますが、新規水源は別河川九十九川からの取水であり水源の他系統化による水質・漏水事故など災害対応ができ安定した水道水の供給が可能になり地域の活性化が期待できます”とあり、一般論としても水源の他系統化は危機管理の面で有効な手段ととらえておりますが、現状として安中市水道事業の水源は碓氷川系によるものが大きいのも事実です。</p> <p>危機管理の視点からは、第 3 章 水道事業の現状評価と課題 3.4. 安全な水道水の供給に示す、平成 26 年度（2014 年度）策定の水安全計画を活用し、適切に運用することにより万全を期して参ります。</p>
1 4	<p>水利用の拡大について、安中市と応援給水をしている富岡市などの備蓄用保存水の開発を進めてはどうか。</p>	<p>備蓄用保存水の開発は、災害対応や危機管理などの担当部署が主体となるべきものと考え、本案では触れておりませんが、水道事業としても協力して参ります。</p>
1 5	<p>坂本浄水場の資源活用について、坂本浄水場は緩速ろ過と急速ろ過の併設された特色のある浄水場であり、教材としても観光資源としても有効に活用できるであろう。緩速ろ過は水質も良いと評価も高く、未来につなぐ施設として現行のまま保存・整備して頂きたい。</p>	<p>坂本浄水場は平成 29 年（2017）3 月末現在で供用開始から 58 年が経過し、更新時期を迎えようとしております。坂本浄水場は、安中市内でも標高の高い場所に位置し、位置エネルギーの利用が期待でき低コストでの水道水の供給が行える浄水場であると評価しております。更新を行うに際してはその利点を生かすべく現在の施設能力を維持したまま行う方針です。しかしながら、限られた敷地の中で現行のままの施設を保存するのは難しいと考えます。</p> <p>浄水処理方法につきましては、水質、水源環境の異なる 2 つの水源から取水を</p>

		行う浄水場であることからそれぞれの水源の特徴を考慮し、最適な浄水方法を検討して参ります。
--	--	--

【問合せ】

安中市上下水道部上水道事務課庶務係

電 話：027-382-1111（内線3111）

Eメール：jyo-jimu@city.annaka.lg.jp